

第55期 定時株主総会 招集ご通知

NECキャピタルソリューション株式会社

日時

2025年6月25日（水曜日）

午前10時（開場午前9時30分）

場所

東京都港区浜松町二丁目3番1号
浜松町コンベンションホール

大ホールA（日本生命浜松町クレアタワー5階）

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

また、ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。

なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

書面またはインターネット等
による議決権行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後4時



作家名 sio「未来はきっと」

当社は、障がい者がアートで夢を叶える世界を作る「パラリンアート」に協賛しています。作品選定にあたり、グループビジョン2030「次世代循環型社会をリードするSolution Company」における、「Company=会社／価値観を共有する集団（仲間）」を想起させる作品を候補とし、国内グループ社員による投票を行いました。

色とりどりの多種多様な花を社員一人ひとりに見立て、個の力を組織に活かし、未来に花を咲かせる当社グループの姿と重ね合わせています。



Paralymp Art®

BRONZE
PARTNERS

障がい者アートを応援しています

一般社団法人障がい者自立推進機構
パラリンアート事務局

株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに、第55期定時株主総会の開催をご案内申し上げますとともに、2024年度の事業の概況をご報告いたします。

当社は、2024年10月に主要株主の異動に伴い、SBI新生銀行グループの持分法適用会社となりました。SBI新生銀行グループが持つ顧客基盤や金融機能はこれまでの当社にないものも多く、当社の顧客基盤や収益機会の拡大に向けた活動を進めております。また、NECとはビジネスパートナーとして引き続き緊密な連携を続けてまいります。

今後とも、当社はグループビジョン「次世代循環型社会をリードする Solution Company」のもと、多様化する社会やお客様の課題の解決に向け、環境と成長の好循環につながるサービスを提供することで、豊かな社会の実現に向けた取り組みを進めていく所存です。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長 菅沼 正明

企業理念

私たちは「Capital Solution※」を通してより豊かな社会の実現に貢献します。

※ Capital Solution: 「お客様の経営資源 (Capital) を中心とする幅広い経営課題に対して解決策 (Solution) を提供すること」を意味する、当社独自の表現。

グループビジョン2030

次世代循環型社会をリードするSolution Company※

※ Company: 「会社／価値観を共有する集団 (仲間)」を意味する。

東京都港区港南二丁目15番3号
NECキャピタルソリューション株式会社
代表取締役社長 菅 沼 正 明

第 5 5 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当社第55期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第55期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。
当社ウェブサイト <https://www.necap.co.jp/ir/shareinfo/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。


なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただきまして、後記のご案内に従って、2025年6月24日（火曜日）午後4時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日の様様につきましては、後日、上記の当社ウェブサイトからご視聴いただけます。

敬 具

記

日 時	2025年6月25日（水曜日）午前10時（開場午前9時30分）	
場 所	東京都港区浜松町二丁目3番1号 浜松町コンベンションホール 大ホールA（日本生命浜松町クレアタワー5階） （末尾の会場ご案内図をご参照ください。また、ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。）	
目 的 事 項	報 告 事 項	第55期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	決 議 事 項	
	議 案	取締役9名選任の件

以 上

(注) 1. 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しております。
なお、監査役及び会計監査人は下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
・連結計算書類の連結注記表 ・計算書類の個別注記表
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。

《議決権行使についてのご案内》

株主総会にご出席される場合



本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◆代理人によるご出席の場合は、議決権を行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会前に当社にご提出ください。

株主総会にご出席されない場合



議決権行使書郵送による議決権行使

同封の議決権行使書面に賛否をご表示いただき、2025年6月24日（火曜日）午後4時までに到着するようご返送ください。

議決権行使書 株主番号 0000000000 議決権行使票数 0000000000 冊 ※ 2025年6月25日開会の株主総会5日前は株主総会（株主総会または総会を代行）における議決権につき、右記（賛否を○印で記入）の上から議決権行使いたします。 2025年 6月 日		お 願 い 1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書面に賛否をご表示いただき、2025年6月25日午後4時までに到着するようご返送ください。 2. 議決権行使書面に賛否を○印で記入し、一部の候補者に賛否を○印で記入する場合は、右欄の候補者番号に○印を記入してください。 3. 賛否の表示は、右欄の候補者番号により、○印を○印で記入してください。 4. 議決権行使書面に○印で記入する場合は、右欄の候補者番号に○印を記入してください。 ※ 議決権行使書面に○印で記入する場合は、右欄の候補者番号に○印を記入してください。	
議決権行使書面に○印で記入する場合は、右欄の候補者番号に○印を記入してください。 NECキャピタルリレーション株式会社 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL 03-XXXX-XXXX FAX 03-XXXX-XXXX E-MAIL xxx@neccr.com		議決権行使書面に○印で記入する場合は、右欄の候補者番号に○印を記入してください。 NECキャピタルリレーション株式会社 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL 03-XXXX-XXXX FAX 03-XXXX-XXXX E-MAIL xxx@neccr.com	

◆議決権行使書面において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



インターネット等による議決権行使

議決権をインターネット等により行使される場合は、次の事項をご了承のうえ議決権行使サイトへアクセスいただき、画面の案内に従って2025年6月24日（火曜日）午後4時までに議案の賛否をご登録ください。インターネット等による議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただく方法とスマートフォンを用いた方法によってのみ可能です。

【議決権行使サイトURL】 <https://www.web54.net>

ご利用方法につきましては後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認ください。

- ◆インターネット等による議決権行使は、2025年6月24日（火曜日）午後4時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- ◆議決権行使書の郵送とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ◆インターネット等によって複数回数、またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ◆議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

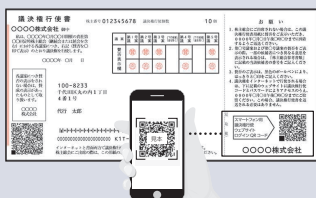


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

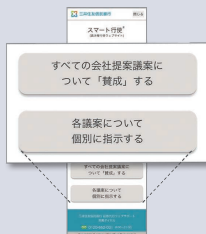
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

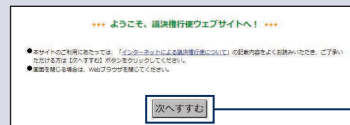
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

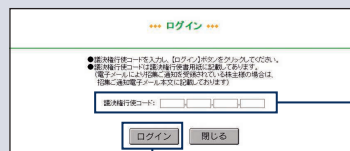


- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

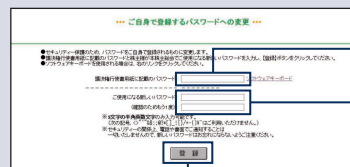
- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

【インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ】
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート (専用ダイヤル)

☎ 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家のみならずへ

機関投資家のみならずにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役候補者の選定にあたっては、過半数を独立社外取締役に構成される指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会で決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1 再任候補者	すがぬままさあさ 菅沼正明	男性	代表取締役社長	100% (16回/16回)
2 再任候補者	ひらのしょういち 平野昇一	男性	代表取締役、 執行役員副社長	100% (5回/5回)
3 再任候補者	あらいたかし 新井貴	男性	取締役、 執行役員常務	100% (16回/16回)
4 再任候補者	つかだゆういち 塚田雄一	男性	取締役、 執行役員常務	100% (16回/16回)
5 再任候補者	なわたかし 名和高雄 社外 独立役員	男性	社外取締役	87% (14回/16回)
6 再任候補者	はぎわらたかこ 社外 独立役員	女性	社外取締役	100% (16回/16回)
7 再任候補者	やまがみあさこ 社外 独立役員	女性	社外取締役	100% (16回/16回)
8 再任候補者	まさずみつかさ 牧角司 社外	男性	社外取締役	100% (5回/5回)
9 再任候補者	たいまこうじろう 對間康二郎 社外	男性	社外取締役	100% (5回/5回)

候補者
番号

1

すが
菅

ぬま
沼

まさ
正

あき
明



再任候補者

■生年月日

1963年6月28日生

■所有する当社の株式数

9,165株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 日本電気(株) 入社
2008年4月 同社 流通・サービスソリューション事業本部サービス業ソリューション事業部統括マネージャー
2009年10月 同社 流通・サービス・交通営業本部サービス営業統括マネージャー
2010年10月 同社 新事業推進本部統括マネージャー
2011年7月 同社 新事業推進本部長
2014年4月 同社 執行役員
2022年4月 当社 シニアオフィサー
2022年6月 当社 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

菅沼正明氏は、営業や新事業推進に長年従事するとともに経営者としても豊富な経験と高度な知識を有しており、2022年に当社の取締役に就任し、代表取締役社長として経営の指揮を執っております。同氏が当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

ひら
平

の
野

しょう
昇

いち
一



再任候補者

■生年月日

1964年8月29日生

■所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 (株)日本長期信用銀行（現(株)SBI新生銀行）入行
2015年5月 同行 執行役員 法人企画部長
2016年4月 同行 執行役員 経営企画部長兼金融円滑化推進管理室長
2017年4月 同行 シニアオフィサー グループ企画財務兼グループ金融調査部GM
執行役員 経営企画部長兼金融調査部長兼金融円滑化推進管理室長
2017年11月 同行 シニアオフィサー グループ企画財務
執行役員 金融円滑化担当兼金融円滑化推進管理室長
2018年4月 同行 チーフオフィサー グループ企画財務
常務執行役員 金融円滑化担当兼金融円滑化推進管理室長
2021年4月 同行 専務執行役員 法人ビジネスユニット長
2022年4月 昭和リース(株) 非常勤取締役
2022年6月 同社 代表取締役社長兼社長執行役員
2024年10月 当社 非常勤顧問
2024年12月 当社 代表取締役、執行役員副社長（現任）

取締役候補者とした理由

平野昇一氏は、法人営業や経営企画に従事するとともにリース会社の経営者としても豊富な経験と高度な知識を有しており、2024年12月に当社の取締役に就任し、代表取締役執行役員副社長を務めております。同氏が当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

3

あら い たかし
新 井 貴



再 任 候 補 者

■ 生年月日

1963年6月26日生

■ 所有する当社の株式数

5,406株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 日本開発銀行（現㈱日本政策投資銀行）入行
2008年3月 同行 新事業・技術投資グループ次長
2009年6月 同行 企業投資グループ次長
2012年6月 同行 中国支店次長
2014年4月 当社 執行役員常務付兼(株)リサ・パートナーズ取締役
2016年4月 当社 執行役員兼(株)リサ・パートナーズ取締役執行役員
2017年4月 当社 執行役員兼(株)リサ・パートナーズ取締役常務執行役員
2021年6月 当社 取締役、執行役員
2022年4月 当社 取締役、執行役員常務（現任）

重要な兼職の状況

NCSアールイーキャピタル株式会社 代表取締役社長
NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limited 取締役
NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd. 取締役
㈱OHANAPANA 代表取締役

取締役候補者とした理由

新井貴氏は、金融機関出身者として金融に関する豊富な経験、高度な知識や金融業界における幅広い人脈を有しており、2016年から当社の執行役員を務め、2021年に当社の取締役に就任し、2022年からは取締役執行役員常務として務めております。同氏が当社グループの事業の拡大・推進にその経験と見識をいかに発揮していることから、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

4

つか だ ゆう いち
塚 田 雄 一



再 任 候 補 者

■ 生年月日

1966年12月22日生

■ 所有する当社の株式数

4,094株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 当社 入社
2010年4月 当社 事業戦略本部営業統括部長
2011年5月 当社 人事部長
2012年4月 当社 経営企画部長兼人事部長
2016年4月 日本電気(株)出向（同社 財務部事業ファイナンス部長）
2020年4月 当社 営業推進本部長
2022年4月 当社 執行役員
2023年4月 当社 執行役員常務
2023年6月 当社 取締役、執行役員常務（現任）

取締役候補者とした理由

塚田雄一氏は、1989年に当社に入社後、リース・ファイナンス営業のほか経営企画、人事に従事し、金融における事業戦略全般において豊富な経験と高度な知識を有しており、2022年から当社の執行役員を務め、2023年に当社の取締役に就任し、取締役執行役員常務として務めております。同氏が当社グループの事業の拡大・推進にその経験と見識をいかに発揮していることから、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

な わ たか し
名 和 高 司



再 任 候 補 者

独 立 役 員

■ 生年月日

1957年6月8日生

■ 所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月 三菱商事(株) 入社
1991年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 入社
2001年6月 同社 ディレクター
2010年6月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科（現一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻）教授（現任）
2011年6月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)ジェネシスパートナース 代表取締役社長
S O M P Oホールディングス(株) 社外取締役
京都先端科学大学ビジネススクール経営学研究科・経営管理専攻 教授
(株)朝日新聞社 社外監査役

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

名和高司氏は、一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻の教授を務めるなど、企業経営全般において高い見識と豊富な経験を有しており、社外の客観的見地から発言及び質問をするなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行っております。同氏の経験や知見を活かした活動を行っていただくことが期待されるだけでなく、C S V経営の第一人者である同氏が経営に関与することで、事業を通じて社会課題を解決するC S V経営実現に向けた当社の取り組みをより強く推進させることができると見込まれることもあり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって14年となります。

候補者
番号

6

はぎ わら たか こ
萩 原 貴 子



再 任 候 補 者

独 立 役 員

■ 生年月日

1961年3月12日生

■ 所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 ソニー(株)（現ソニーグループ(株)）入社
2002年4月 同社 ネットワークサービスビジネスカンパニー人事部統括部長
2006年4月 同社 人材開発部統括部長
2008年2月 同社 ダイバーシティ開発部統括部長
2014年4月 ソニー希望(株)・ソニー光(株)（現ソニー希望・光(株)）代表取締役
2014年4月 独立行政法人国立女性教育会館外部評価委員（現任）
2015年2月 (株)グリーンハウス取締役・Chief Health Officer
2020年7月 (株)DDD 代表取締役（現任）
2021年6月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

稲畑産業(株) 社外取締役
マブチモーター(株) 社外取締役

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

萩原貴子氏は、他の事業会社の代表取締役や社外役員を務め、経営者としての豊富な経験や人事・人材開発に関する高度な知識を有しており、社外の客観的見地から発言及び質問をするなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行っております。同氏の経験や知見を活かした活動を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。

候補者
番号

7

やま

山

がみ

神

あさ

麻

こ

子



再任候補者

独立役員

■生年月日

1970年1月1日生

■所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年4月 弁護士登録、太陽法律事務所（現ポールヘイスティングス法律事務所）入所
2005年10月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)（出向）
2006年5月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
2012年7月 名取法律事務所(現ITN法律事務所) 入所（パートナー）（現任）
2016年1月 日本弁護士連合会国際室長
2021年6月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

カゴメ(株) 社外取締役（監査等委員）
(株)ニコン 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山神麻子氏は、弁護士として企業法務や国際法務、ガバナンス、コンプライアンス等に関する専門的な知識と経験を有し、他の事業会社の社外役員も務めており、社外の客観的見地から発言及び質問をするなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行っております。同氏の経験や知見を活かした活動を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。

候補者
番号

8

まき

牧

ずみ

角

つかさ

司



再任候補者

■生年月日

1962年6月5日生

■所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 (株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）入行
2007年2月 (株)新生銀行（現(株)SBI新生銀行）入行（クレジットリスク部部長）
2010年10月 同行 ストラクチャードリスク管理部部長
2013年4月 同行 スペシャルティファイナンス部長兼スペシャルティファイナンス部プロジェクトファイナンス室長
2014年4月 同行 執行役員 スペシャルティファイナンス部長兼スペシャルティファイナンス部プロジェクトファイナンス室長
2015年4月 同行 執行役員 法人営業担当役員
2016年4月 同行 執行役員 審査
2016年11月 同行 執行役員 審査総括
2018年4月 同行 常務執行役員 審査総括
2022年4月 同行 専務執行役員 審査総括（現任）
2024年12月 当社 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

牧角司氏は、金融機関において審査等に長年従事し、企業審査のほか法人ビジネス全般のリスク管理に関する豊富な経験と高度な知識を有しており、社外の客観的見地から発言するなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行っております。同氏の経験や知見を活かした活動を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって6ヶ月となります。



再任候補者

■ 生年月日

1964年6月10日生

■ 所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)SBI新生銀行) 入行
2013年4月 同行 法人営業本部 法人営業統轄部 西日本統轄室長(内局)
2014年4月 同行 監査役室長
2016年4月 同行 法務・コンプライアンス統轄部長
2017年4月 同行 グループ法務・コンプライアンス統括部GM
2020年4月 同行 シニアオフィサー グループ法務・コンプライアンス
2022年1月 同行 チーフオフィサー グループ法務・コンプライアンス
2022年4月 同行 執行役員 グループ法務・コンプライアンス担当
2023年4月 同行 常務執行役員 グループ法務・コンプライアンス担当(現任)
2024年12月 当社 社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

対間康二郎氏は、株式会社日本長期信用銀行(現(株)SBI新生銀行)において営業のほか同行及びグループ会社の法務・コンプライアンスに従事し、当該分野における豊富な経験と知識を有しており、社外の客観的見地から発言するなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行っております。同氏の経験や知見を活かした活動を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって6ヶ月となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 名和高司氏、萩原貴子氏、山神麻子氏、牧角司氏及び對間康二郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の独立性について
- ① 名和高司氏、萩原貴子氏及び山神麻子氏につきましては、過去に当社または当社の子会社の業務執行者または役員となったことはなく、過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員となったこともありません。
- ② 牧角司氏及び對間康二郎氏につきましては、当社の特定関係事業者である株式会社SBI新生銀行の使用者であります。
- ③ 社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役及び使用人としての報酬を除く）を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
- ④ 社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (2) 在任中に不当な業務執行が行われた事実及びその事実の発生防止のために行った行為並びに発生後の対応について
名和高司氏、萩原貴子氏、山神麻子氏、牧角司氏及び對間康二郎氏の在任中に不当な業務執行が行われた事実はありません。
- (3) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社で不当な業務執行が行われた事実について
名和高司氏が2020年6月から現在まで社外取締役に就任しているSOMPホールディングス株式会社の子会社である損害保険ジャパン株式会社において、その在任中に、独占禁止法に抵触すると考えられる行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為に係る事案のほか、中古車販売会社による自動車保険金不正請求及び保険契約情報等の管理に係る損害保険ジャパン株式会社による不適切な対応事案が発生しました。それらの詳細については、金融庁・公正取引委員会による行政処分内容及び同社が設置した第三者からなる社外調査委員会の報告のとおりですが、同氏は平素よりグループコンプライアンス遵守に関する模範的取組について提言を適宜行うとともに、当該事案の判明後においては法令遵守や再発防止のための提言を行う等、その職責を適切に遂行しておりました。
4. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、社外取締役（会社法第427条第1項の業務執行取締役等である者を除きます。）との間で、当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は、名和高司氏、萩原貴子氏、山神麻子氏、牧角司氏及び對間康二郎氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・取締役の任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項、第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間において、当社及び当社の子会社（会社法上の子会社又は子会社に該当していた法人）の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、被保険者が当社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することを目的とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者の再任が承認された場合には各候補者は当該契約の被保険者となります。保険料については、当社が全額負担しております。
6. 名和高司氏、萩原貴子氏及び山神麻子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

議案が承認されたのちの経営体制＜参考＞

当社は「次世代循環型社会をリードするSolution Company」というグループビジョンのもと、キャピタルソリューションの革新により、環境と企業成長の好循環の実現と共に、多様化するお客様と社会の課題解決を通して、「次世代循環型社会」の実現を目指しています。

この実現に向けた経営戦略を踏まえ取締役会が備えておくべきスキルを特定し、知識・経験・能力が全体としてバランスよく備わるよう取締役を構成することとしております。

氏名	性別	知識・経験・能力								
		企業経営	CSV・ESG	財務・会計	法務・リスク マネジメント	人事戦略	金融	ICT	グローバル	事業開発
菅沼 正明	男性	○	○					○		○
平野 昇一	男性	○	○	○			○	○		
新井 貴	男性		○	○			○		○	○
塚田 雄一	男性		○	○		○	○	○		○
名和 高司	社外 独立役員 男性	○	○			○			○	○
萩原 貴子	社外 独立役員 女性	○	○			○			○	
山神 麻子	社外 独立役員 女性		○		○				○	
牧角 司	社外 男性		○		○		○		○	
對間 康二郎	社外 男性		○		○		○			

スキル項目の定義の詳細は下記のとおりです。

スキル項目	定義・補足
①企業経営	経営戦略の立案、損益責任をもった事業運営、経営基盤整備に関する知識・経験・能力
②CSV・ESG	CSV経営の推進によるESG・サステナビリティ視点での経営に関する知識・経験・能力
③財務・会計	財務・会計に関する知識・経験・能力
④法務・リスクマネジメント	法令順守、企業倫理の徹底、公正な企業活動、企業価値の維持向上、内部統制に関する知識・経験・能力
⑤人事戦略	多様な人材の確保・育成・活用に関する知識・経験・能力
⑥金融	リース・ファイナンスに関する知識・経験・能力
⑦ICT	ICTビジネスに関する知識・経験・能力
⑧グローバル	グローバルビジネスに関する知識・経験・能力
⑨事業開発	新事業の開発に関する知識・経験・能力

指名・報酬委員会の構成員は、菅沼正明氏（取締役）、平野昇一氏（取締役）、名和高司氏（独立社外取締役）、萩原貴子氏（独立社外取締役）及び山神麻子氏（独立社外取締役）の5名となる予定です。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、公示地価上昇率や春闘賃上げ率がバブル期以来の伸びを記録したことなどを背景に、2024年3月のマイナス金利解除後、2度の利上げが決定されるなど、デフレからの脱却とインフレ経済への回帰が見られるようになりました。7月には日経平均株価が史上最高値を更新し、個人消費の復調やインバウンド需要の高まりから景況感も大幅に改善する兆しを見せていましたが、8月の株価暴落やその後の横ばい相場が示す通り、円安や国内の人手不足、海外景気の減速などから完全なデフレ脱却には至らず、2025年1月の利上げ以降、株式市場も弱気相場へと移行しました。また国内では10月の衆議院選挙において与党が過半数割れとなり、11月のアメリカ大統領選挙ではトランプ元大統領が当選するなど、国内外の政局や経済政策の先行きに不透明感が増す状況となっています。このような国内外の環境変化を踏まえ、今後の経済活動の見通しについては引き続き注視していく必要があると考えています。

当社グループの属するリース業界においては、業界全体の2024年4月から2025年3月累計のリース取扱高は、前期比10.7%増の5兆616億円となっています。(出典：公益社団法人リース事業協会「リース統計」)

このような状況下において、当社リース事業の契約実行高は前期比23.3%増、成約高は同2.2%減となりました。契約実行高が伸長しているのは、官公庁を中心に案件計上が順調に推移した結果であります。また、成約高は前期比微減となっていますが、これは前期に官公庁の大型案件の計上があったことによるものであり、その影響を除くと実質前期比増加の内容となっています。

ファイナンス事業においては、企業融資の減少はあるもののファクタリングの伸長により、契約実行高、成約高共に前期並みの結果となりました。

インベストメント事業においては、売上高は不動産売却やファイナンス収益の増加により前期を上回りましたが、前期に与信コストの戻入益を計上していた反動から営業利益については前期を下回りました。

その他の事業においては、太陽光発電収益や手数料収益等が好調に推移したものの、前期にヘルスケア施設の売却収益を計上したことにより、売上高は前期比減、販管費の増加に伴い営業利益についても前期を下回る結果となりました。

経営成績については、売上高はリース事業が前期を上回ったものの、前期に大型の売却案件計上を行ったファイナンスを中心に前期比減となりました。第4四半期に見込んでいた大型売却案件の計上時期が翌期になったことに加え、主要株主の異動に伴う一時的な資金原価の増加に伴い、売上総利益は前期比減となりました。またシステム関連費用の増加等により営業利益は前期比減、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益についても前期を下回る結果となりました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高2,548億79百万円（前期比0.4%減）、営業利益77億82百万円（同33.5%減）、経常利益94億37百万円（同20.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益66億11百万円（同6.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

イ. リース事業

売上高は、前期比0.3%増の2,291億95百万円となったものの、営業利益は前期に大型の賃貸資産の売却があったことに加え、主要株主の異動に伴う一時的な資金原価や販売費及び一般管理費の増加等により、前期比10億97百万円減少の43億66百万円となりました。

ロ. ファイナンス事業

売上高は、配当収益の減少等により前期比16.5%減の76億3百万円となり、営業利益は貸倒引当金繰入額の減少があったものの、主要株主の異動に伴う一時的な資金原価の増加等により前期比4億36百万円減少の28億84百万円となりました。

ハ. インベストメント事業

売上高は、前期に大型の営業投資有価証券の売却があったものの、販売用不動産の売却収入、賃貸不動産の賃貸収入及び営業貸付金の金利収入等の増加があったことから、前期比0.8%増の138億18百万円となりましたが、営業利益は貸倒引当金繰入額の増加等により、前期比18億79百万円減少の21億94百万円となりました。

ニ. その他の事業

売上高は、不動産の賃貸収入や太陽光売電売上が増加しているものの、前期に販売用不動産の売却があったこと等から、前期比6.7%減の43億78百万円となり、営業利益は販売費及び一般管理費の増加等により、前期比1億3百万円減少の5億23百万円となりました。

② 設備投資の状況

イ. 賃貸資産

当連結会計年度における賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）の新規取得高は、367億18百万円であります。

ロ. その他の営業資産

当連結会計年度におけるその他の営業資産設備投資の新規取得高は、46億22百万円であります。

ハ. 社用資産

当連結会計年度における社用資産の設備投資は、主にソフトウェアの新設・拡充等の32億58百万円であります。

③ 資金調達状況

資金調達面では、安定的な資金調達と資金コストの低減の両立を基本方針としております。資産構成への適合性にも配慮し、長期資金と短期資金、間接調達と直接調達のバランスを図っており、また、金融情勢の変動に対し柔軟に対応できるよう、これまで調達手段の多様化を実践してまいりました。

当連結会計年度末の有利子負債残高につきましては、1兆243億17百万円と前連結会計年度末の9,189億44百万円から1,053億73百万円増加しております。

当連結会計年度における調達施策といたしましては、企業のE S G（Environmental(環境)、Social(社会)、Corporate Governance(企業統治))側面の取組や情報開示、S D G s（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））達成への貢献に対して評価を受けた「E S G/S D G s 推進分析融資」による資金調達を実施いたしました。また、2024年12月に第28回無担保社債を発行し、調達チャネルの安定基盤構築に努めました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高に占める直接金融比率は37.3%、長短比率については、短期比率が34.6%となっており、当社としては足元の経済環境や市場環境を踏まえると、適正水準にあるものと認識しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、2024年10月1日を効力発生日とし、当社が展開する不動産関連事業のうち、不動産リース事業及びヘルスケア分野におけるウェアハウジング事業、並びに再生可能エネルギー関連事業のうち発電事業及び発電事業に対する出資事業を吸収分割により当社の連結子会社であるN C S アールイーキャピタル株式会社に承継いたしました。

当社は、2025年4月1日を効力発生日とし、当社が展開する不動産関連事業のうち不動産投融資事業並びに再生可能エネルギー関連事業のうちリース事業及び投融資事業を吸収分割により当社の連結子会社であるN C S アールイーキャピタル株式会社に承継いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

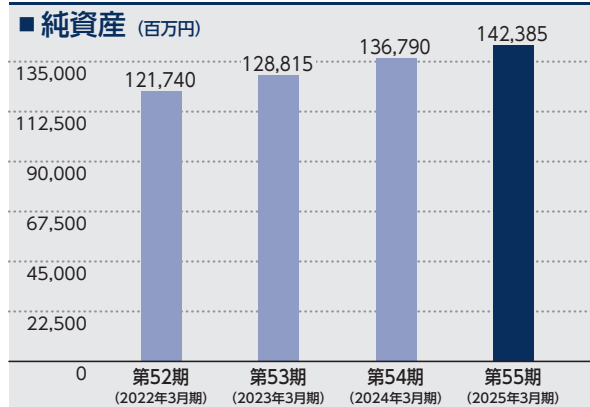
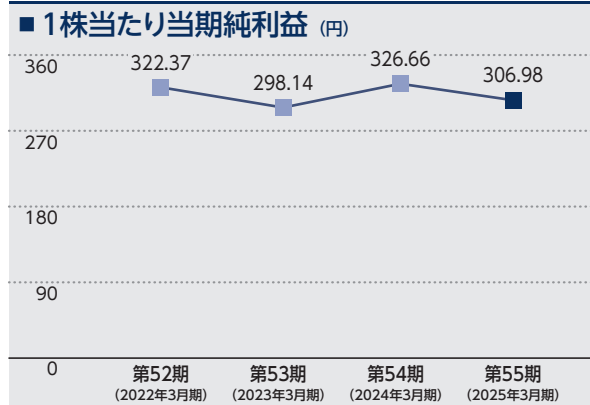
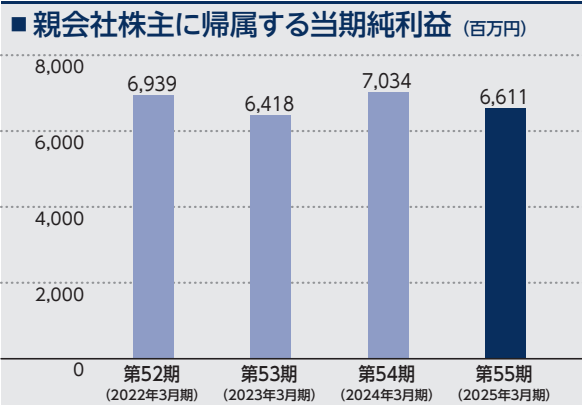
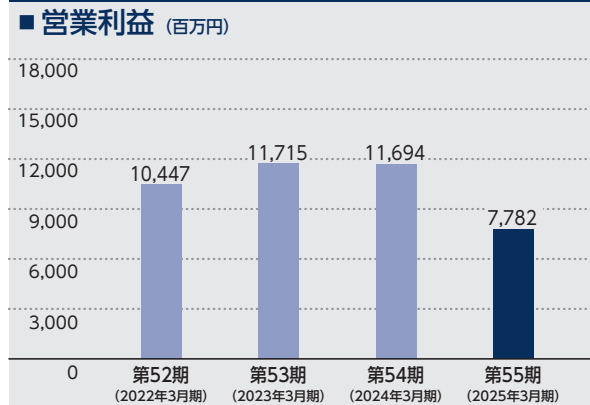
① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 52 期 (2022年3月期)	第 53 期 (2023年3月期)	第 54 期 (2024年3月期)	第 55 期 (当期) (2025年3月期)
売 上 高 (百万円)	249,907	258,107	255,857	254,879
営 業 利 益 (百万円)	10,447	11,715	11,694	7,782
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,939	6,418	7,034	6,611
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	322.37	298.14	326.66	306.98
総 資 産 (百万円)	1,030,617	1,055,875	1,117,363	1,224,797
純 資 産 (百万円)	121,740	128,815	136,790	142,385

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 52 期 (2022年3月期)	第 53 期 (2023年3月期)	第 54 期 (2024年3月期)	第 55 期 (当期) (2025年3月期)
売 上 高 (百万円)	230,196	231,557	236,761	232,232
営 業 利 益 (百万円)	5,094	7,656	7,746	4,924
当 期 純 利 益 (百万円)	5,892	6,560	5,832	4,732
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	273.71	304.67	270.79	219.67
総 資 産 (百万円)	983,328	1,013,839	1,059,608	1,153,286
純 資 産 (百万円)	95,639	100,745	103,921	107,148

企業集団の財産及び損益の状況の推移 <参考>



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社	100百万円	100.0%	I C T関連サービス事業、中古物品売買等
株式会社リサ・パートナーズ	100百万円	99.9%	企業投資、債権投資、不動産、ファイナンス、アドバイザリー業務
NCSアールイーキャピタル株式会社	50百万円	100.0%	不動産関連事業、再生可能エネルギー関連事業
NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limited	SG \$ 26,000,000	100.0%	リース事業、ファイナンス事業等
NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd.	MYR30,000,000	100.0%	リース事業、ファイナンス事業等
NEC Capital Solutions America, Inc.	US\$45,300,001	100.0%	持株会社（米国におけるリース事業、ファイナンス事業等）
NEC Financial Services, LLC	US\$32,000,000	100.0%	リース事業、ファイナンス事業等

(注) NCSアールイーキャピタル株式会社は、2025年4月1日付で資本金を50百万円から100百万円に増資いたしました。

③ 重要な関係会社の状況

2024年10月2日付の当社の主要株主の異動により、株式会社S B I 新生銀行は当社の議決権総数の33.32%を保有し、当社のその他の関係会社となりました。なお、日本電気株式会社は当社の議決権総数の17.63%、三井住友ファイナンス&リース株式会社は当社の議決権総数の11.68%を保有する主要株主であります。

(4) 対処すべき課題

2025年度のわが国経済は、トランプ米政権が発動した高関税政策がグローバルな自由貿易にどの程度の影響を与えるかによって大きく変動する可能性が出てきました。世界各国で相互関税が実施された場合、世界的な貿易活動の減少やサプライチェーンの混乱が生じるとともに、輸入コストの増加によるインフレから消費者の負担が増加するなど、国内経済にも悪影響が出るものと想定されます。デフレ脱却に向けた金融政策の正常化も停滞を余儀なくされ、様々な不確定要因が金利のある世界での成長シナリオを阻害することになると考えられます。

このような状況において、グローバルなテーマとして議論が重ねられてきたサステナビリティについて、当社グループはその重要性を不動のものであると考えています。有価証券報告書にも記載をしている通り、気候変動リスクについてはTCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures :気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に基づく取り組みを進めており、エンゲージメントの向上や人材の多様性確保などをはじめとした人的資本、人材の多様性に関する取り組みについても積極的に推進しています。

これら内外環境の対処すべき課題に対し、当社グループは、これまで掲げてきたCSV経営をさらに進化さ

せるべく、2023年4月、SDGsのゴールでもある2030年に向けた新たなグループビジョン「次世代循環型社会をリードするSolution Company」を公表すると共に、「次世代循環型社会」の実現に向けた第一段階として「中期計画2025」を公表いたしました。グループビジョン実現に向けた最初のステップとなる「中期計画2025」では、2030年の目指す姿・持続的な成長実現に向けて変革に挑戦する3年間とし、CSV経営を実践し事業を通じてお客様と社会の課題を解決すると共に、次世代循環型社会の実現に向けて当社らしい循環型サービスを創出していきます。

なお、グループビジョン2030と中期計画2025の概要は以下の通りです。

① グループビジョン2030の概要

当社グループは2023年4月、新たなグループビジョン「次世代循環型社会をリードするSolution Company」を策定いたしました。これまで掲げてきたCSV経営（Creating Shared Value＝共通価値の創造）は継続しながら、気候変動対応をはじめとする社会課題の多様化、先端技術の発展、将来の産業や社会生活の大きな変化に対応するべく、CSV経営と親和性の高いSDGsに同期する2030年を新たなグループビジョンのゴールとしました。

これまで私たちはリース事業を通して、環境に配慮した製品の導入、高度な3R処理による資源循環により循環型社会の実現に向けた取り組みを推進してきました。一方で、2030年以降を見据えた「次世代循環型社会」は、資源効率の向上による環境負荷の低減のみならず、資源を循環利用し続ける世界、そこから発展し、新たな付加価値を生み出し続ける循環型の経済社会となることを想定しています。

この想定する社会において、当社グループはキャピタルソリューションの革新により、モノの循環利用に繋がるサービス、地域経済・社会の好循環に繋がるサービス、企業成長の好循環に繋がるサービスを提供し、環境と成長の好循環を実現すると共に、多様化するお客様と社会の課題解決を通して、「次世代循環型社会」の実現を目指してまいります。

また、新たなグループビジョンに含まれる「Solution Company」の「Company」には、一般的な「会社」という意味に加え、「価値観を共有する集団（仲間）」という意味も含めています。社会課題解決に向けた付加価値の提供による収益力の向上と共に、このグループビジョンには価値観を共有する従業員が誇りに思える会社作り（エンゲージメントの向上）に向けた思いを込めたものとなっています。

なお、グループビジョンの策定に併せて、事業活動を通じた社会課題の解決とその活動を支える経営基盤に関し、当社グループのマテリアリティを以下のように再特定しております。

- ・脱炭素社会・循環型経済の推進
- ・社会・ICTインフラ整備の推進
- ・社会課題解決に向けた新たなサービスや事業の創出
- ・人的資本への投資
- ・企業価値向上を支えるコーポレートガバナンスの追求

② 中期計画2025の概要

グループビジョン2030「次世代循環型社会をリードするSolution Company」には大きく3つの段階があり、「中期計画2025」では第一段階の実現を目指す方針を掲げています。

- 第一段階 当社らしい循環型サービスを創出
- 第二段階 当社らしい循環型サービスを発展
- 第三段階 当社らしい循環型サービスの収益確立

グループビジョン実現に向けた最初のステップとなる「中期計画2025」では、2030年の目指す姿・持続的な成長実現に向けて変革に挑戦する3年間とし、CSV経営を実践し事業を通じてお客様と社会の課題を解決すると共に、次世代循環型社会の実現に向けて当社らしい循環型サービスを創出していきます。お客様、社会、株主、自社の観点から「中期計画2025」のねらいを以下のとおり定め、各戦略で施策を具体化しています。

- ・お客様：サービスの提供によりお客様の経営課題を解決
- ・社会：事業を通じて社会の課題を解決
- ・株主：CSV経営の実践による企業価値向上
- ・自社：ビジョン実現のための事業戦略実行

「中期計画2025」は3つの事業戦略と、それを支える経営基盤強化戦略で構成しています。

事業戦略① サービス事業の拡大、新たな循環型サービスを創出

- ・再生可能エネルギー発電、ウェアハウジング、ITアセットマネジメント、観光の各事業におけるサービス拡大
- ・ICT製品のサブスクリプションサービスの推進や不動産の活性化促進等によるモノの循環利用に繋がるサービス創出
- ・PFI・PPP事業の拡大、地域金融の循環モデル構築支援、地域ベンダーが提供する自治体DXサービスとの連携強化による地域経済・社会の好循環に繋がるサービス創出
- ・企業のライフサイクルに応じたサービスやファンド投資事業、M&A等アドバイザリーの拡大による企業成長の好循環に繋がるサービス創出

事業戦略② 注力事業への戦略的投資による成長加速

- ・お客様・ベンダーとのシステム連携や企画機能強化を通じたICT関連サービスの高付加価値化による事業規模拡大
- ・国内外における金融プロダクトの領域拡大・高度化による高収益の獲得

事業戦略③ ベンダーファイナンスの強化および顧客基盤拡充

- ・新規ベンダー、パートナーの開拓や既存ベンダーとの連携強化による収益性向上および収益機会創出
- ・ベンダーファイナンス起点のお客様に対するダイレクト営業の強化をはじめとしたお客様の課題に対するソリューション開発・提供による取引深耕

経営基盤強化戦略

- ・業務プロセスのデジタル化やデジタル情報の活用を踏まえた基盤整備等による業務の標準化、品質・効率の向上および「三つの防衛線」機能の高度化

- ・DX基盤となるコアシステムの立ち上げと安定稼働やワークスタイル変革を支えるIT環境の構築をはじめとしたデジタル技術の活用促進・DX活動の推進
- ・経営戦略に連動した組織作り・人材マネジメント制度導入と挑戦・革新し続ける風土作り、カルチャー変革
- ・自律的なコンプライアンス風土の実現と、コーポレートガバナンスの実効性向上に加え、経営管理の高度化、事業変革するための経営戦略および計画立案・推進機能の強化等によるスタッフ機能の強化並びに営業サポート機能の向上
- ・カーボンニュートラルの実現（2040年度（2041年3月期）までに連結ベースのScope1+2を実質ゼロとする）に向けた諸施策の実行

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（2025年3月31日現在）

事業セグメント	事業内容
リース事業	情報通信機器、事務用機器及びその他各種設備機器等のリース・レンタル・割賦販売 リースに関連する物品売買、満了・中途解約に伴う物件売却及びリース機器の保守サービス等
ファイナンス事業	金銭の貸付、ファクタリング及び配当収益の収受を目的とする有価証券投資等
インベストメント事業	有価証券の売却益の収受を目的とするベンチャー企業向け投資等 株式会社リサ・パートナーズが行っているアセット、不動産及びアドバイザリーの各ビジネス
その他の事業	エネルギー・観光・農業・ヘルスケアを領域とする新事業、PFI・PPP事業及びその他各種サービス等

(6) 主要な営業所（2025年3月31日現在）

① 当社

本社	東京都港区
支店	北海道支店（札幌市） 千葉支店（千葉市） 中部支店（名古屋市） 四国支店（高松市） 東北支店（仙台市） 神奈川支店（横浜市） 北陸支店（金沢市） 九州支店（福岡市） 関東支店（さいたま市） 新潟支店（新潟市） 関西支店（大阪市） 西東京支店（東京都港区） 静岡支店（静岡市） 中国支店（広島市）

② 子会社

キャピテック&リブートテクノロジーサービス株式会社	本社（東京都港区）
株式会社リサ・パートナーズ	本社（東京都港区）
NCSアールイーキャピタル株式会社	本社（東京都港区）
NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limited	シンガポール
NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア
NEC Capital Solutions America, Inc.	アメリカ
NEC Financial Services, LLC	アメリカ

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
860名	20名減

(注) 従業員数には、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。また、従業員数には、契約社員・パート社員・派遣社員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
639名	59名減	43.8歳	14.4年

(注) 従業員数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。また、従業員数には、契約社員・パート社員・派遣社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	104,017百万円
株式会社SBI新生銀行	91,500百万円
三井住友信託銀行株式会社	43,518百万円
株式会社日本政策投資銀行	42,700百万円
株式会社三菱UFJ銀行	39,785百万円
株式会社みずほ銀行	36,870百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2024年7月26日付で当社の連結子会社としてNCSアールイーキャピタル株式会社を設立し、2024年10月1日及び2025年4月1日を効力発生日とし、当社が展開する不動産関連事業及び再生可能エネルギー関連事業を吸収分割により同社に承継いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 86,000,000株
- ② 発行済株式の総数 21,544,538株
- ③ 株主数 29,535名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社 SBI 新生銀行	7,172千株	33.29%
日本電気株式会社	3,795千株	17.61%
三井住友ファイナンス & リース株式会社	2,514千株	11.67%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,302千株	6.04%
株式会社日本カストディ銀行	327千株	1.52%
住友生命保険相互会社	200千株	0.92%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	165千株	0.76%
J P MORGAN CHASE BANK 385781	103千株	0.47%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	67千株	0.31%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	64千株	0.29%

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（839株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2025年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	菅 沼 正 明	
代 表 取 締 役	平 野 昇 一	執行役員副社長
取 締 役	新 井 貴	執行役員常務 N C S アールイーキャピタル株式会社 代表取締役社長 NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limited 取締役 NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd. 取締役 株式会社OHANA PANA 代表取締役
取 締 役	塚 田 雄 一	執行役員常務
取 締 役	木 崎 雅 満	
取 締 役	名 和 高 司	一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻 教授 株式会社ジェネシスパートナーズ 代表取締役社長 S O M P O ホールディングス株式会社 社外取締役 京都先端科学大学ビジネススクール経営学研究科・経営管理専攻 教授 株式会社朝日新聞社 社外監査役
取 締 役	萩 原 貴 子	株式会社DDD 代表取締役 株式会社ツインバード 社外取締役 稲畑産業株式会社 社外取締役 マブチモーター株式会社 社外取締役
取 締 役	山 神 麻 子	I T N 法律事務所 パートナー カゴメ株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社ニコン 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	牧 角 司	株式会社S B I 新生銀行 専務執行役員 審査総括
取 締 役	對 間 康二郎	株式会社S B I 新生銀行 常務執行役員 グループ法務・コンプライアンス担当
常 勤 監 査 役	小 泉 吉 之	ヘルスケアアセットマネジメント株式会社 監査役 N C S アールイーキャピタル株式会社 監査役
常 勤 監 査 役	清 谷 清 弘	
監 査 役	伊 東 敏 之	株式会社S B I 新生銀行 グループ法人企画部副部長
監 査 役	赤 塚 大	株式会社S B I 新生銀行 グループ経営企画部副部長

- (注) 1. 取締役名和高司氏、取締役萩原貴子氏、取締役山神麻子氏、取締役牧角司氏及び取締役對間康二郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役清谷清弘氏は、常勤の社外監査役であります。監査役伊東敏之氏及び監査役赤塚大氏は、社外監査役であります。
3. 次の各監査役は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・社外監査役清谷清弘氏は、S B I 新生銀行グループの昭和リース株式会社の代表取締役を長年務め、企業経営に携わっております。
 - ・社外監査役伊東敏之氏は、株式会社S B I 新生銀行において、長年にわたり業務管理も含めた法人部門の業務に従事しております。
 - ・社外監査役赤塚大氏は、株式会社S B I 新生銀行において、長年にわたり管理会計を中心とする経営管理実務全般に携わっております。
4. 取締役名和高司氏、取締役萩原貴子氏及び取締役山神麻子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 代表取締役平野昇一氏、取締役牧角司氏、取締役對間康二郎氏、監査役清谷清弘氏、監査役伊東敏之氏及び監査役赤塚大氏は、2024年12月12日開催の臨時株主総会において選任され、それぞれ就任しております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
大久保 智 史	2024年12月12日	辞任	取締役 日本電気株式会社 経営企画・サステナビリティ推進部門グループ 事業改革部長 N E C ファシリティーズ株式会社 取締役 N E C ネクサソリューションズ株式会社 取締役 N E C フィールドディング株式会社 監査役
藤 田 茂 樹	2024年12月12日	辞任	取締役 日本電気株式会社 パブリック企画統括部シニアディレクター
駒 崎 宏	2024年12月12日	辞任	常勤監査役
大 山 達 也	2024年12月12日	辞任	監査役 日本電気株式会社 経理財務部門長兼経理部長 N E C ビジネスインテリジェンス株式会社 取締役
横 溝 重 利	2024年12月12日	辞任	監査役 日本電気株式会社 経理財務部門 I T サービス F P & A 統括部 I T サービス・ソリューション F P & A グループシニアマネージャー

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役（常勤の社外監査役を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社及び当社の子会社（会社法上の子会社又は子会社に該当していた法人）の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、被保険者が当社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することを目的とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。

当社は、上記の保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額の定め及び損害の一部を被保険者自身の負担とする旨の定めを設けております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

イ. 報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする事としております。

2012年6月26日開催の第42期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）、監査役の報酬限度額を年額80百万円以内とする決議を行っております。当該決議時の取締役は8名（うち社外取締役は4名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）です。また、2021年6月29日開催の第51期定時株主総会において、当該報酬の範囲内で、当社取締役（社外取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入し、付与する株式数及び額を年21,000株以内及び年額31百万円以内とする決議を行っております。当該決議時の取締役は9名（うち社外取締役5名）です。

取締役の報酬等については、株主総会で決議した報酬限度額内において、2012年度より導入した役員報酬制度にもとづき、指名・報酬委員会が審議をしております。当社の指名・報酬委員会は、過半数を独立社外取締役で構成し、委員長は独立社外取締役から選任をしております。また、取締役の個別の評価及び報酬額に関しては、指名・報酬委員会が審議し、取締役会より一任を受けた代表取締役社長に対し答申した後、代表取締役社長は答申に基づき決定をしております。取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続きの両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとしております。

監査役の報酬等については、株主総会で決定した報酬限度額内において、監査役の協議により決定しております。

ロ. 報酬の構成

業務執行取締役の報酬	業務執行の役割を担う取締役の報酬は、監督機能に対する監督報酬、及び執行機能に対する執行報酬（内訳として、基本報酬、業績報酬及び株式報酬）により構成することを取締役会決議により決定しております。各報酬の内容は以下のとおりです。	
	監督報酬	取締役会の構成員としての執行取締役及び執行役員の業務執行の監督、監視及び意思決定の職務執行に対する対価であり、役位別に固定報酬として設定しております。
	執行報酬	業務執行取締役としての職務執行に対する対価であり、①基本報酬、②業績報酬及び③株式報酬により構成しております。それぞれ役位別に標準額を設定しており、執行報酬総額に対する割合は、基本報酬：業績報酬：株式報酬＝60%：25%：15%としております。 ①基本報酬は年額の固定額とし役位、職責等に応じて定めており、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して適宜見直しを図るものとしております。 ②業績報酬は連結当期純利益から算出される部分と、ROA、環境・社会課題対応、従業員エンゲージメントスコア及び個人ごとに設定した各KPIそれぞれの結果に基づき算出される部分からなり、それぞれ0～200%の範囲で変動するものとし、毎年一定の時期に賞与として支給いたします。 ③株式報酬は譲渡制限付株式とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と株主の皆様との価値共有をより一層進めることを目的に一定の時期に付与いたします。その内容は、当社の指名・報酬委員会への諮問等、客観性、透明性を担保した手続きを経て株主総会にてご承認をいただいた範囲内で、付与の都度、取締役会において決議いたします。
社外取締役の報酬	監督機能を担う社外取締役の報酬は固定の月額報酬のみとし、業績連動による報酬は設けておりません。	
監査役の報酬	監査役の報酬は、その職責が取締役の職務執行の監査であることから、固定の月額報酬のみとし、業績連動による報酬は設けておりません。	

ハ. 取締役報酬の業績報酬に係る指標、選定理由及び支給額の決定方法

業績報酬は経営戦略上重要な業績評価指標である連結当期純利益、ROA、環境・社会課題対応指標、従業員エンゲージメントスコア及び管掌分野ごとに定めるKPIに対する結果により算定しております。支給額の決定については、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会において上記の評価の妥当性を審議し、その結果を業績報酬に反映させて決定しております。

役位別に設定する評価割合は以下のとおりです。

		代表取締役	業務執行取締役
財務指標	親会社株主に帰属する当期純利益	70%	50%
	ＲＯＡ	10%	10%
非財務指標	環境・社会課題対応	10%	10%
	従業員エンゲージメントスコア	10%	10%
管掌分野ごとに定める業績及び戦略ＫＰＩ		-	20%
総合計		100%	100%

ニ．取締役報酬の業績報酬に係る指標に関する実績

各評価指標の実績は、基準値を１とした場合の評価係数であり、以下のとおりです。

		評価係数
財務指標	親会社株主に帰属する当期純利益	0.94
	ＲＯＡ	0.83
非財務指標	環境・社会課題対応	1.12
	従業員エンゲージメントスコア	0.59

ホ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (監督報酬＋ 基本報酬)	業績報酬 (賞与)	株式報酬 (譲渡制限付 株式)	
取締役 (うち社外取締役)	159 (25)	111 (25)	25 (-)	22 (-)	12 (7)
監査役 (うち社外監査役)	33 (17)	33 (17)	-	-	7 (6)
合 計 (うち社外取締役 及び社外監査役)	192 (43)	144 (43)	25 (-)	22 (-)	19 (13)

(注) １．取締役（社外取締役を除く）の固定報酬は、監督報酬と基本報酬の合計額となります。

２．上記には、2024年12月12日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役3名を含んでおります。

３．当事業年度に取締役（社外取締役を除く）4名に対し、株式報酬として5,467株を交付しております。

へ、取締役の個人別の報酬の内容が会社法第361条第7項の方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では、取締役の個人別の報酬等の内容は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会による答申を尊重して取締役会より一任を受けた代表取締役社長が決定しております。

指名・報酬委員会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針と報酬等の内容及び額の決定の方法の整合性、当該決定方法に数値その他の関係する要素を当てはめて報酬等の内容及び額を導き出す過程の合理性等をはじめとする報酬等の決定に関する事項について多角的な観点から審議を行った上で、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を取締役会から一任を受けた代表取締役社長に答申しました。取締役会から一任を受けた代表取締役社長が、指名・報酬委員会の審議の過程と答申の内容を確認した上で、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定したことから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記の方針に沿うものであると判断しました。

ト、取締役会から取締役その他の第三者に対して取締役の個人別の報酬の内容の決定に係る権限を委任した理由

当事業年度については、2024年6月27日開催の取締役会の決議により、代表取締役社長菅沼正明に対して、取締役の個別の評価及び報酬額の決定を委任しております。

当社は、業務執行を統括する代表取締役社長による決定が機動的な報酬額の決定に適していると考えられるため、上記の権限を委任したものであります。また、代表取締役社長の権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の答申を尊重して個々の取締役の報酬の内容を決定しております。

⑥ 社外役員に関する事項（2025年3月31日現在）

イ、重要な兼職先と当社との関係

- ・株式会社SBI新生銀行と当社との間には、メインバンクからの借入としての取引関係があります。
- ・一橋ビジネススクールと当社との間には、取引関係はありません。
- ・株式会社ジェネシスパートナーズと当社との間には、取引関係はありません。
- ・SOMP Oホールディングス株式会社と当社との間には、取引関係はありません。
- ・京都先端科学大学ビジネススクールと当社との間には、取引関係はありません。
- ・株式会社朝日新聞社と当社との間には、リース等の取引関係があります。
- ・株式会社DDDと当社との間には、取引関係はありません。
- ・株式会社ツインバードと当社との間には、取引関係はありません。
- ・稲畑産業株式会社と当社との間には、ファクタリングの取引があります。
- ・マブチモーター株式会社と当社との間には、取引関係はありません。
- ・ITN法律事務所と当社との間には、取引関係はありません。
- ・カゴメ株式会社と当社との間には、取引関係はありません。
- ・株式会社ニコンと当社との間には、リース等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席状況等

	活 動 状 況
取締役 名 和 高 司	当事業年度に開催された１６回の取締役会のうち１４回出席いたしました。名和高司氏は一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻の教授を務めるなど、企業経営全般において高い見識と豊富な経験を有しており、同氏の経験・知見を当社の経営に活かしていただくことを期待しておりました。同氏は、独立社外取締役として一般株主、各種ステークホルダーの利益保護の観点や企業経営、ＣＳＶ、事業戦略等幅広い分野について社外の客観的見地から発言及び質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行いました。また、当事業年度に開催された指名・報酬委員会において活発な審議に参加しました。
取締役 萩 原 貴 子	当事業年度に開催された１６回の取締役会全てに出席いたしました。萩原貴子氏はソニーグループ株式会社の関連会社の代表取締役を務めた経験があるほか、現在も他の事業会社の代表取締役や社外役員を務めており、同氏の経験・知見を当社の経営に活かしていただくことを期待しておりました。同氏は、独立社外取締役として一般株主、各種ステークホルダーの利益保護の観点や企業経営、人事戦略、女性活躍の推進等について社外の客観的見地から発言及び質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行いました。また、当事業年度に開催された指名・報酬委員会において委員長を務め、活発な審議に参加しました。
取締役 山 神 麻 子	当事業年度に開催された１６回の取締役会全てに出席いたしました。山神麻子氏は弁護士として企業法務や国際法務、コンプライアンス等に関する専門的な知識と経験を有するほか、他の事業会社の社外役員も務めており、同氏の経験・知見を当社の経営に活かしていただくことを期待しておりました。同氏は、独立社外取締役として一般株主、各種ステークホルダーの利益保護の観点やグローバルビジネスを含めた法務・コンプライアンス等について社外の客観的見地から発言及び質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行いました。また、当事業年度に開催された指名・報酬委員会において活発な審議に参加しました。
取締役 大久保 智 史	2024年12月12日に退任するまでに開催された１１回の取締役会のうち１０回出席し、利害関係者となる議案が付議された臨時取締役会のみ欠席いたしました。大久保智史氏は日本電気株式会社の経営企画・サステナビリティ推進部門グループ事業改革部長として企業経営全般において高い見識と豊富な経験を有しており、同氏の経験・知見を当社の経営に活かしていただくことを期待しておりました。同氏は、主に社外の客観的見地から発言するなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行いました。
取締役 藤 田 茂 樹	2024年12月12日に退任するまでに開催された１１回の取締役会のうち１０回出席し、利害関係者となる議案が付議された臨時取締役会のみ欠席いたしました。藤田茂樹氏はＩＣＴに関する豊富な経験と高度な知識を有しているほか、日本電気株式会社のパブリック企画統括部シニアディレクターとして企業経営の分野にも携わっており、同氏の経験・知見を当社の経営に活かしていただくことを期待しておりました。同氏は、主に社外の客観的見地から発言するなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行いました。
取締役 牧 角 司	2024年12月12日の就任後に開催された５回の取締役会全てに出席いたしました。牧角司氏は株式会社ＳＢＩ新生銀行の審査を総括する専務執行役員として企業審査のほか法人ビジネス全般のリスク管理に関する豊富な経験と高度な知識を有しており、同氏の経験・知見を当社の経営に活かしていただくことを期待しておりました。同氏は、主に社外の客観的見地から発言するなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行いました。
取締役 對 間 康二郎	2024年12月12日の就任後に開催された５回の取締役会全てに出席いたしました。對間康二郎氏は株式会社ＳＢＩ新生銀行のグループ法務・コンプライアンスを担当する常務執行役員として当該分野における豊富な経験と高度な知識を有しており、同氏の経験・知見を当社の経営に活かしていただくことを期待しておりました。同氏は、主に社外の客観的見地から発言するなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行いました。

	活 動 状 況
監査役 駒 崎 宏	2024年12月12日に退任するまでに開催された11回の取締役会全て、監査役会9回全てに出席いたしました。駒崎宏氏は日本電気株式会社等において長年にわたり経理部門の業務に従事しており、財務・会計に関する専門的知識を有していることから、これらの専門的見地をもとに常勤監査役として重要会議への出席や重要書類の閲覧により当社取締役の業務執行状況を監督していただくことを期待しておりました。同氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、監査役会の監査並びに内部統制システムの構築のための活動を行いました。
監査役 大 山 達 也	2024年12月12日に退任するまでに開催された11回の取締役会のうち10回出席し、利害関係者となる議案が付議された臨時取締役会のみ欠席いたしました。また、監査役会9回全てに出席いたしました。大山達也氏は金融機関出身者として金融に関する豊富な経験や高度な知識を有するとともに、日本電気株式会社等において経理財務部門に従事していることから、これらの専門的見地からの監督を期待しておりました。同氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、監査役会の監査並びに内部統制システムの構築のための活動を行いました。
監査役 横 溝 重 利	2024年12月12日に退任するまでに開催された11回の取締役会のうち10回出席し、利害関係者となる議案が付議された臨時取締役会のみ欠席いたしました。また、監査役会9回全てに出席いたしました。横溝重利氏は日本電気株式会社において長年にわたり経理部門の業務に従事しており、財務・会計に関する専門的知識を有していることから、これらの専門的見地からの監督を期待しておりました。同氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、監査役会の監査並びに内部統制システムの構築のための活動を行いました。
監査役 清 谷 清 弘	2024年12月12日の就任後に開催された5回の取締役会全て、監査役会3回全てに出席いたしました。清谷清弘氏は他のリース会社において経営企画、人事総務に従事し、昭和リース株式会社の代表取締役社長を務めるなど企業経営全般において高い見識と豊富な経験を有していることから、これらの専門的見地からの監督を期待しておりました。同氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、監査役会の監査並びに内部統制システムの構築のための活動を行いました。
監査役 伊 東 敏 之	2024年12月12日の就任後に開催された5回の取締役会全て、監査役会3回全てに出席いたしました。伊東敏之氏は株式会社SBI新生銀行のグループ法人企画部副部長として金融法人戦略を担当するなど金融に関する豊富な経験や高度な知識を有していることから、これらの専門的見地からの監督を期待しておりました。同氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、監査役会の監査並びに内部統制システムの構築のための活動を行いました。
監査役 赤 塚 大	2024年12月12日の就任後に開催された5回の取締役会全て、監査役会3回全てに出席いたしました。赤塚大氏は株式会社SBI新生銀行において経理及び財務の領域における豊富な経験や高度な知識を有していることから、これらの専門的見地からの監督を期待しておりました。同氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、監査役会の監査並びに内部統制システムの構築のための活動を行いました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	118百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	171百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 報酬等について監査役会が会社法第399条第1項及び第2項の同意をした理由

監査役会は、会計監査人及び関係部署からの聴取及び資料収集を通じて、当事業年度における会計監査人の会計監査計画の適切性・妥当性、職務遂行状況及び前事業年度との差異並びに報酬等の前提となる見積り額の算出根拠・内容等を検証した結果、妥当であると考え、同意しております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に係るコンフォートレターの作成を委託し、対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関して株主総会に提出する議案の内容を決定することといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会の決議に基づき次のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。この基本方針に基づき、当社代表取締役社長の指導の下、当社取締役及び従業員が一丸となって実行し、かつ、不断の見直しによってその改善を図り、適法かつ効率的な企業体制を整備しております。

- イ. 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社グループ（当社及び当社子会社を合わせたものをいいます。以下、同じ。）は、法令及び定款等社内規程の遵守の確保を目的としてNECキャピタルソリューショングループ行動規範を制定し、すべての当社取締役、従業員及び重要な子会社の取締役ならびに従業員は、日常の業務遂行においてNECキャピタルソリューショングループ行動規範に定めた事項を遵守します。
 - (b) 当社グループは、金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備するとともに、日常的にモニタリングを行い体制の維持・改善を図り、財務報告の信頼性の確保をはじめ、業務の有効性・効率性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全に努めます。
 - (c) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応します。
 - (d) コンプライアンスを企業風土として全社的かつ永続的に定着させるため、当社取締役は、自ら率先して不断の研鑽、垂範、指導を行います。
 - (e) 当社グループの取締役及び従業員に対して、NECキャピタルソリューショングループ行動規範の周知徹底のための教育研修活動を定期的に行います。
 - (f) 当社監査部は、当社グループにおける法令及び定款等社内規程の遵守状況に関する内部監査及び子会社監査を行い、監査結果を適宜、当社代表取締役社長及び当社監査役に報告します。
 - (g) 当社グループにおける法令及び定款等社内規程違反行為の未然防止の徹底を図るとともに、当該違反行為の早期発見に努め、また、当該違反行為を発見した場合の報告体制として、自浄作用の維持・強化を図るため、社外専門家を窓口とする内部通報制度を設け、報告者の匿名性保持、関係者以外への報告情報の不開示、報告に基づく調査・確認・措置、再発防止策の徹底、報告者への報復行為の禁止等の措置を講じます。また、当社グループにおける内部通報制度に基づく通報の状況は、適宜、当社代表取締役社長及び当社監査役ならびに取締役会に報告します。
 - (h) 当社監査役は、企業集団における業務の適正性の確保のため、子会社の監査役等と意見交換を行い、連携を図ります。
 - (i) 内部統制委員会を設置し、当社グループにおいて、会社法及び金融商品取引法で要求されている内部統制システムの構築、推進、維持、強化を行うとともに、コンプライアンス全般及びその他の内部統制に関する対策を協議します。
 - (j) 当社と当社の主要取引先であるNECグループに属する会社との取引が法令、会計規則、その他社会規範に照らし不適切なものとならないよう徹底します。

ロ. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 情報セキュリティに関する規程を定め、情報セキュリティの責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に行います。
- (b) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録等重要な会議に係る書類及び当社取締役の職務の執行に係る各種の文書、帳票類等については、法令及び社内規程に従い適切に作成、保存、管理、廃棄を行います。
- (c) 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001」の認証を取得し、当社における情報資産の機密性、完全性、可用性を確保・維持します。

ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、当社グループの不測の事態発生時のリスクを回避、極小化するため、各種のリスクを想定、分類した形でリスク管理に関する規程を整備し、リスク発生時の迅速かつ適切な情報伝達と指揮命令系統の確立等、リスクマネジメントの徹底を行う危機管理体制を整備します。
- (b) 当社の各部門は、担当業務及び主管する子会社に関するリスクの把握に努め、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施します。
- (c) 当社は、リスク管理の強化を多角的に図るため、リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のある各種のリスクに関する対策を協議し、全社的なリスクマネジメントを実施します。
- (d) 定期的に当社グループの与信及びリスクポートフォリオ並びに主要な取引先の状況を、リスクマネジメント委員会及び取締役会において報告します。
- (e) 当社は、経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、取締役会において報告します。

ニ. 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、執行役員制度を導入し、当社取締役としての監督機能と執行役員としての執行機能の明確化及び各々の意思決定の迅速化を図ります。
- (b) 当社は、職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、執行役員・部門長等の指揮命令系統、職務権限・責任を明確に規定するとともに、取締役会、経営会議等の各会議の機能・位置付け、委員会の機能・位置付け等を明確に規定し、経営を適正かつ効率的に行うための体制を整備・強化します。
- (c) 当社グループにおいて統一的な経営を図るため、当社グループの中期計画を策定し、子会社を主管する各部門が定期的に当社代表取締役との間で子会社の目標・計画の進捗等について協議します。
- (d) 当社グループ間ファイナンスを活用し、子会社の資金調達の効率化を図ります。

ホ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (a) グループ会社の管理に関する規程を定め、子会社を主管する各部門が子会社の事業運営に関する重要事項について、子会社の取締役及び従業員との間で緊密に連絡をとり協議します。また、重要な子会社については、定期的に当該子会社取締役により当該子会社の状況を当社代表取締役へ報告します。
- (b) グループ会社の管理に関する規程において、災害の発生とその他経営上の重要事項については、当社に報告する体制を整備します。

- へ. 当社監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- (a) 当社は、当社監査役の職務を補助する人員を設置します。
 - (b) 当社監査役を補助する人員、業務、体制等の具体的な内容については、当社監査役との適正な意思疎通に基づき検討します。
- ト. 当社監査役の職務を補助すべき従業員の当社取締役からの独立性に関する事項
- (a) 当社監査役の職務を補助すべき従業員の人事（異動・評価・懲戒等）については、監査役の事前の同意を必要とします。
 - (b) 当社監査役より監査業務に必要な指示・命令を受けた従業員は、当該指示・命令に関して当社代表取締役社長等の指揮命令を受けません。
- チ. 当社監査役を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 上記へ、トに加え、当社監査役の職務を補助する人員は専任とし、当社監査役の指示が迅速かつ適切に実行されるよう体制を整えます。
- リ. 当社監査役に報告をするための体制
- (a) 当社取締役及び従業員が当社監査役に報告をするための体制
 - ・当社取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて速やかに必要な報告を文書または口頭をもって行います。
 - ・当社監査役としての職務を適切に遂行するため、取締役会、経営会議、内部統制委員会、リスクマネジメント委員会を含む会社のあらゆる会議への出席を可能とします。
 - ・当社監査部が、内部通報制度の運用状況について、適宜、当社監査役に報告します。
 - (b) 子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
 - ・当社監査部が、子会社の法令及び定款等社内規程の遵守状況を適宜、当社監査役に報告します。
 - ・当社監査部が、当社グループに適用される内部通報制度の運用状況について、適宜、当社監査役に報告します。
- ヌ. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループに適用される内部通報制度において、内部通報者及び監査役へ報告を行った者に対する不利な取扱いを禁止します。

ル. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設け、社内規程により費用等の処理について定めます。

ヲ. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 当社監査役は、監査役としての職務を適切に遂行するため、当社代表取締役社長との間で定期的な意見交換を行います。

(b) 当社監査役は、会計監査人及び監査部との間で定期的な意見交換を行います。

② 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

イ. コンプライアンス体制及び業務品質向上の取り組みについて

当社は、代表取締役社長、監査役、執行役員及び関係部門長が出席する内部統制委員会を、四半期に1回開催し、当社グループの内部統制及びコンプライアンス体制全般について協議、報告を行い、それらについて日々向上を図っております。また、当社グループの全役員及び従業員を対象としたコンプライアンス教育のほか、情報セキュリティに関する教育を実施しております。

内部通報制度は、社内規程に基づく運用がなされ、その状況は取締役会に報告しております。

当社は、貸金業法、金融商品取引法その他の各種法令を遵守した業務運営について会議体を通じて関係部門が連携し、管理レベルの向上に努めるとともに実際に発生した業務上の課題や問題について、改善活動、恒久対応や事例公開を行い、会社全体の業務品質向上を図っております。

当社は、これらの取組みの総括として、内部統制システムの整備・運用状況について取締役会に報告し、その合理性や十分性について議論しております。

ロ. リスク管理体制について

当社は、代表取締役社長、監査役、関係執行役員及び関係部門長が出席するリスクマネジメント委員会を、四半期に1回開催し、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のある各種のリスクに関する対策を協議しております。また、定期的に、当社グループ全体の与信及びリスクポートフォリオの状況をリスクマネジメント委員会及び取締役会において報告する等、リスク全般について日々モニタリングを行っております。

当社は、新たな感染症の流行や自然災害の発生により従業員の出社が著しく抑制されるような事態を想定した対応として、当社グループの事業活動を維持・継続させるために必要なICTインフラの整備をはじめとした総合的なBCP対策を行うことにより、事業活動の維持・継続を阻害するリスクの抑制に努めております。

ハ、取締役の職務の執行について

当社取締役は、毎月開催される定時取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会に出席し、取締役会において、法令・定款等で定められた事項、中長期的な経営方針、重要な営業案件及び子会社に関する重要事項等について審議・決議し、その他重要事項の報告を受け、取締役の職務の執行を監督しております。

ニ、内部監査の実施について

当社は、年度毎の内部監査計画に基づき、当該年度の重点項目及びその他全般の項目について、当社監査部による当社グループの内部監査を実施し、その結果及び改善状況を当社代表取締役及び取締役会に報告するとともに、都度及び四半期毎の三様監査で、監査役に対して内部監査結果を報告し、意見交換を行うほか、毎月、内部通報制度の運用状況を報告する等、監査役との相互連携を図っております。

ホ、グループ管理体制について

当社は、重要な子会社との間で、四半期に1回、当該子会社の代表取締役より当該子会社の状況を当社代表取締役へ報告し、当該子会社の重要事項について協議しております。さらに、グループ会社の管理に関する規程に基づき、定期的に、子会社を主管する各部門が子会社の事業運営に関する重要事項について、子会社の取締役及び従業員との間で緊密に連絡をとり協議しております。

ヘ、監査役の職務の執行について

当社監査役は、年度毎の監査計画に基づき監査役会に出席し、監査役間の当社に関する情報共有及び議論を行っております。また、取締役会、経営会議、内部統制委員会及びリスクマネジメント委員会等の重要会議への出席、各部門・営業拠点への往査、当社代表取締役社長との定期的な意見交換、社外取締役との情報連絡会の開催等を行い、これらについて、取締役会において適宜報告及び当社への必要な提言を行っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当は、安定配当の維持を基本方針とし、事業の見通し、配当性向などを勘案して決定いたしております。また、内部留保いたしました剰余金につきましては、今後の当社成長戦略に資することで企業価値向上を第一の目的として有効に活用してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めています。

当事業年度につきましては、安定配当の維持を基本方針とする当社の配当政策に基づき、1株あたり年間150円（中間配当75円、期末配当75円）の配当を実施いたします。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定められておりません。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,002,303	負 債 の 部	
現 金 及 び 預 金	110,298	流 動 負 債	571,751
割 賦 債 権	31,602	支 払 手 形	166
リース債権及びリース投資資産	512,090	買 掛 金	13,113
賃 貸 料 等 未 収 入 金	25,560	短 期 借 入 金	88,520
営 業 貸 付 金	220,537	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	151,367
買 取 債 権	10,709	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	20,000
営 業 投 資 有 価 証 券	26,556	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	266,000
販 売 用 不 動 産	51,005	債 権 流 動 化 に 伴 う 支 払 債 務	420
仕 掛 販 売 用 不 動 産	4,211	未 払 金	2,015
有 価 証 券	546	未 払 費 用	7,707
前 払 費 用	2,279	未 払 法 人 税 等	1,443
未 収 還 付 法 人 税 等	273	賃 貸 料 等 前 受 金	13,872
そ の 他	14,868	預 り 金	3,538
貸 倒 引 当 金	△8,235	前 受 収 益	356
固 定 資 産	222,494	賞 与 引 当 金	926
有 形 固 定 資 産	110,542	役 員 賞 与 引 当 金	44
賃 貸 資 産	99,461	そ の 他	2,257
そ の 他 の 営 業 資 産	10,646	固 定 負 債	510,661
建 物	160	社 債	93,600
器 具 備 品	192	長 期 借 入 金	402,613
建 設 仮 勘 定	64	債 権 流 動 化 に 伴 う 長 期 支 払 債 務	1,794
そ の 他	16	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,885
無 形 固 定 資 産	12,966	そ の 他	10,767
賃 貸 資 産	768	負 債 合 計	1,082,412
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	12,197	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,335	株 主 資 本	113,237
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	7,464	資 本 金	3,794
の れ ん	1,304	資 本 剰 余 金	4,665
そ の 他	2,093	利 益 剰 余 金	104,788
投 資 そ の 他 の 資 産	98,985	自 己 株 式	△10
投 資 有 価 証 券	85,090	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	7,764
破 産 更 生 債 権 等	4,686	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,685
長 期 前 払 費 用	2,639	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2,179
退 職 給 付 に 係 る 資 産	374	為 替 換 算 調 整 勘 定	3,981
繰 延 税 金 資 産	5,617	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△80
そ の 他	5,069	非 支 配 株 主 持 分	21,382
貸 倒 引 当 金	△4,491	純 資 産 合 計	142,385
資 産 合 計	1,224,797	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,224,797

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	254,879
売上原価	225,218
売上総利益	29,660
販売費及び一般管理費	21,878
営業利益	7,782
営業外収益	2,179
受取利息	38
受取配当金	54
持分法による投資利益	687
投資事業組合等投資利益	1,154
その他	244
営業外費用	524
支払利息	281
投資事業組合等投資損失	64
為替差損	160
その他	17
経常利益	9,437
特別利益	23
関係会社株式売却益	23
特別損失	595
関係会社整理損	—
関係会社株式売却損	66
関係会社社債譲渡損	51
税金等調整前当期純利益	8,864
法人税、住民税及び事業税	2,136
法人税等調整額	557
当期純利益	6,170
非支配株主に帰属する当期純損失	△440
親会社株主に帰属する当期純利益	6,611

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,783	4,655	101,192	△9	109,620
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,015		△3,015
親会社株主に帰属する当期純利益			6,611		6,611
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
譲渡制限付株式報酬	10	10			21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	10	10	3,596	△0	3,616
当 期 末 残 高	3,794	4,665	104,788	△10	113,237

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,600	413	4,044	62	6,122	21,047	136,790
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△3,015
親会社株主に帰属する当期純利益							6,611
自 己 株 式 の 取 得							△0
譲渡制限付株式報酬							21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	84	1,765	△63	△143	1,642	335	1,978
当 期 変 動 額 合 計	84	1,765	△63	△143	1,642	335	5,595
当 期 末 残 高	1,685	2,179	3,981	△80	7,764	21,382	142,385

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	921,936	負 債 の 部	
現 金 及 び 預 金	82,640	流 動 負 債	561,632
割 賦 債 権	30,779	支 払 手 形	166
リ ー ス 債 権	68,169	買 掛 金	12,893
リ ー ス 投 資 資 産	416,470	短 期 借 入 金	87,273
賃 貸 料 等 未 収 入 金	25,579	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	149,962
営 業 貸 付 金	177,861	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	20,000
有 価 証 券	546	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	266,000
前 渡 金	169	未 払 金	473
前 払 費 用	1,955	未 払 費 用	7,507
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	107,871	未 払 法 人 税 等	48
未 収 還 付 法 人 税 等	253	賃 貸 料 等 前 受 金	13,457
そ の 他	12,863	預 り 金	2,474
貸 倒 引 当 金	△3,224	前 受 収 益	101
固 定 資 産	231,349	賞 与 引 当 金	850
有 形 固 定 資 産	48,226	役 員 賞 与 引 当 金	44
賃 貸 資 産	47,883	そ の 他	377
建 物	125	固 定 負 債	484,504
器 具 備 品	153	社 債 債	93,600
建 設 仮 勘 定	64	長 期 借 入 金	387,145
無 形 固 定 資 産	9,515	退 職 給 付 引 当 金	1,864
賃 貸 資 産	768	そ の 他	1,894
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	8,747	負 債 合 計	1,046,137
ソ フ ト ウ エ ア	1,261	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	7,464	株 主 資 本	104,325
そ の 他	20	資 本 金	3,794
投 資 そ の 他 の 資 産	173,607	資 本 剰 余 金	4,667
投 資 有 価 証 券	36,813	資 本 準 備 金	4,665
関 係 会 社 株 式	28,094	そ の 他 資 本 剰 余 金	2
関 係 会 社 出 資 金	9,024	利 益 剰 余 金	95,865
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	88,987	利 益 準 備 金	71
破 産 更 生 債 権 等	3,957	そ の 他 利 益 剰 余 金	95,793
長 期 前 払 費 用	1,938	別 途 積 立 金	89,190
前 払 年 金 費 用	468	繰 越 利 益 剰 余 金	6,603
繰 延 税 金 資 産	4,658	自 己 株 式	△1
そ の 他	3,616	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,823
貸 倒 引 当 金	△3,952	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	978
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,844
		純 資 産 合 計	107,148
資 産 合 計	1,153,286	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,153,286

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	232,232
売 上 原 価	212,588
売 上 総 利 益	19,644
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	14,719
営 業 利 益	4,924
営 業 外 収 益	4,252
受 取 利 息	2,179
受 取 配 当 金	1,380
投 資 事 業 組 合 等 投 資 利 益	98
為 替 差 益	553
そ の 他	39
営 業 外 費 用	2,705
支 払 利 息	2,600
投 資 事 業 組 合 等 投 資 損 失	88
そ の 他	16
経 常 利 益	6,471
特 別 利 益	1
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1
特 別 損 失	87
関 係 会 社 株 式 売 却 損	87
税 引 前 当 期 純 利 益	6,385
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	487
法 人 税 等 調 整 額	1,166
当 期 純 利 益	4,732

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	3,783	4,654	2	4,657	71	86,690	7,387	94,149
当 期 変 動 額								
別 途 積 立 金 の 積 立						2,500	△2,500	－
剰 余 金 の 配 当							△3,015	△3,015
当 期 純 利 益							4,732	4,732
自 己 株 式 の 取 得								
譲渡制限付株式報酬	10	10		10				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	10	10	－	10	－	2,500	△783	1,716
当 期 末 残 高	3,794	4,665	2	4,667	71	89,190	6,603	95,865

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1	102,588	1,040	292	1,333	103,921
当 期 変 動 額						
別 途 積 立 金 の 積 立		－				－
剰 余 金 の 配 当		△3,015				△3,015
当 期 純 利 益		4,732				4,732
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0				△0
譲渡制限付株式報酬		21				21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△61	1,551	1,490	1,490
当 期 変 動 額 合 計	△0	1,737	△61	1,551	1,490	3,227
当 期 末 残 高	△1	104,325	978	1,844	2,823	107,148

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

NECキャピタルソリューション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 深 井 康 治
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 善 盛
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NECキャピタルソリューション株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECキャピタルソリューション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

NECキャピタルソリューション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 深 井 康 治
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 善 盛
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NECキャピタルソリューション株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要会議に出席し適宜意見を述べ、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社並びに拠点における業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 内部統制システムに関する取締役会決議の内容並びにその構築及び運用の状況について、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、適宜意見を述べました。なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役及び使用人等並びに有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、その職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を適切に整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

NECキャピタルソリューション株式会社監査役会

常勤監査役 小 泉 吉 之 ㊟

常勤社外監査役 清 谷 清 弘 ㊟

社外監査役 伊 東 敏 之 ㊟

社外監査役 赤 塚 大 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都港区浜松町二丁目3番1号

浜松町コンベンションホール 大ホールA（日本生命浜松町クレアタワー 5階）

☎ 03-6432-4075



会場まで

都営地下鉄大江戸線・浅草線

「大門」駅 B5出口直結

JR山手線・京浜東北線、東京モノレール

「浜松町」駅 北口 徒歩2分

- ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主通信WEB掲載のご案内

NECキャピタルソリューション

REPORT

従来、ご送付しておりました株主通信は、環境に配慮する観点から印刷・郵送を取りやめ、当社ホームページに掲載することとさせていただきます。

▶ URL: <https://xml.irpocket.com/C8793/2025/report.pdf>

